

企支第4318号  
令和6年10月29日

下請取引を行う事業者各位

神奈川県知事 黒岩 祐治  
( 公 印 省 略 )

下請取引の適正化について (依頼)

県行政の推進につきまして、日頃より多大な御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴社におかれましては、従前より下請取引の適正化等に御協力いただいているところと存じますが、公正取引委員会及び中小企業庁では、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発に係る取組を集中的に行っています。

令和6年度の下請取引適正化推進月間キャンペーンの標語は、「賃上げと 労務費転嫁を 両輪に」となっており、今般、その広報について本県にも依頼があったところです。

つきましては、貴社におかれましても、下請事業者から価格交渉の申出があった場合には積極的に応じ、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を考慮した上で、十分に協議を行い、取引対価を決定するなど、適切な価格決定により一層御配慮いただきますようお願いいたします。併せて、県内下請中小企業への優先発注についても、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、下請取引適正化に関する各種情報や資料等については、公正取引委員会及び中小企業庁の各ホームページに掲載されておりますので、是非御活用ください。

令和6年度下請取引適正化推進月間ポスター



■公正取引委員会

- ・下請法の概要

<https://www.jftc.go.jp/shitauke/shitaukegaiyo/gaiyo.html>

■中小企業庁

- ・11月は「下請取引適正化推進月間」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2024/241009shitauke.html>

- ・適正取引支援サイト

<https://tekitorisupport.go.jp/>

問合せ先

産業労働局中小企業支援課  
中小企業支援グループ 赤澤  
電話 (045)210-5556 (直通)